

平成 22 年 第 2 回

三重県議会定例会会議録

(9 月 15 日)
(第 1 号)

第 1 号
9 月 15 日

平成22年第2回

三重県議会定例会会議録

第1号

平成22年9月15日（水曜日）

開会に当たり、野呂昭彦知事、三谷哲央議長は、それぞれ次のあいさつを述べた。

知事（野呂昭彦） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成22年第2回の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方にはお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

この定例会で御審議いただきます議案は、平成22年度三重県一般会計補正予算（第4号）など11件でございます。また、平成21年度三重県水道事業決算などの認定議案が4件ございます。内容等につきましては後ほど説明申し上げたいと存じますので、格別の御理解と御協力をいただき、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

議長（三谷哲央） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

振り返りますと、本年は大変に暑い夏でございました。気象庁の発表によりますと、明治31年の統計開始以来113年間で最も夏の平均気温が高かったとのことでありまして、8月17日には、私の地元でございます桑名市で全国最高の38.2度を記録するなど、毎日のように連日猛暑と熱中症のニュースが報じられてきました。

そのような中で、7月には西日本を中心とする豪雨災害がございました。

幸い本県では人命にかかわるような大きな被害はありませんでしたが、お隣の岐阜県を含め、全国で多くの方がとうとい命を落とされ、ここに改めて御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、8月2日には、大阪市におきまして第6回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催いたしました。全国からこれまでで最も多い1565名の方々に御参加を賜り、地域主権改革が進められる中での自治体のあり方や議会改革の方向性につきましてそれぞれの立場からの御意見を伺い、大変有意義な論戦をすることができました。引き続き、全国の自治体議会とも連携をしながら、不断の改革に取り組んでいきたい、そのように考えているところでございます。

結びになりましたが、今期定例会は、提出されました諸議案、いずれも重要な案件ばかりでございます。当面する県政の諸課題とあわせまして十分な御審議をいただきますことを心からお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

紹 介

議長（三谷哲央） 開会に先立ち、7月29日に任命されました田中彩子公安委員会委員、7月30日に任命されました飯田俊司人事委員会委員を御紹介いたします。

〔田中委員、飯田委員の順で入場〕

議長（三谷哲央） それでは、田中彩子公安委員会委員、ごあいさつ願います。

公安委員会委員（田中彩子） 皆様、おはようございます。

このたび、三重県公安委員会委員を仰せつかりました田中彩子でございます。任期期間中、誠心誠意務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

議長（三谷哲央） 次に、飯田俊司人事委員会委員、ごあいさつ願います。

人事委員会委員（飯田俊司） 人事委員会委員に御選任を賜りました飯田俊司でございます。どうかよろしく御指導のほど、お願い申し上げます。（拍手）議長（三谷哲央） 以上で紹介を終わります。

〔田中委員、飯田委員退場〕

議事日程（第1号）

平成22年9月15日（水）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号から議案第11号まで並びに認定第1号から認定第4号まで
〔提案説明〕
- 第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 議案第1号から議案第11号まで並びに認定第1号から認定第4号まで
- 日程第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	長	田	隆	尚
2	番	津	村		衛
3	番	森	野	真	治
4	番	水	谷	正	美
5	番	杉	本	熊	野

6	番	村	林	聡
7	番	小	林	正人
8	番	奥	野	英介
9	番	中	川	康洋
10	番	今	井	智広
11	番	藤	田	宜三
12	番	後	藤	健一
13	番	辻		三千宣
14	番	笹	井	健司
15	番	中	村	勝
16	番	稲	垣	昭義
17	番	北	川	裕之
18	番	服	部	富男子
19	番	末	松	則子
20	番	中	嶋	年規
21	番	竹	上	真人
22	番	青	木	謙順
23	番	中	森	博文
24	番	真	弓	俊郎
25	番	舘		直人
26	番	日	沖	正信
27	番	前	田	剛志
28	番	藤	田	泰樹
29	番	田	中	博
30	番	大	野	秀郎
31	番	前	野	和美
32	番	水	谷	隆
33	番	野	田	勇喜雄

34	番	岩	田	隆	嘉
35	番	貝	増	吉	郎
36	番	山	本		勝
37	番	森	本	繁	史
38	番	吉	川		実
39	番	舟	橋	裕	幸
40	番	三	谷	哲	央
41	番	中	村	進	一
43	番	西	塚	宗	郎
44	番	萩	野	虔	一
45	番	永	田	正	巳
46	番	山	本	教	和
47	番	西	場	信	行
48	番	中	川	正	美
49	番	萩	原	量	吉
50	番	藤	田	正	美
(51)	番	欠			員)
(52)	番	欠			員)
(42)	番	欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大	森	秀	俊
書記(事務局次長)	高	沖	秀	宣
書記(議事課長)	原	田	孝	夫
書記(企画法務課長)	永	田	慎	吾
書記(議事課副課長)	米	田	昌	司
書記(議事課主幹)	山	本	秀	典
書記(議事課主査)	平	井	靖	士

会議に出席した説明員の職氏名

知	事	野 呂 昭 彦
副 知	事	安 田 敏 春
副 知	事	江 畑 賢 治
総 務 部	長	植 田 隆

午前10時5分開会・開議

開 会 ・ 開 議

議長（三谷哲央） ただいまから平成22年第2回定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

諸 報 告

議長（三谷哲央） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

緊急を要する議員派遣1件がありましたので、会議規則第97条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

次に、議案第1号から議案第11号まで、報告第1号から報告第20号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の平成21年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、

県の主要出資法人に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調書及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況及び三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、監査報告1件及び例月出納検査報告3件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

議員派遣報告一覧表

1 市町議会と県議会との交流・連携会議

(1) 派遣目的

市町議会のニーズが高い県議会と市町議会との交流・連携について、双方にメリットのある取組としていくため、県内の複数圏域で試行的な取組を行い、その検証結果を反映させながら、県内全域での具体的な取組につなげていくことを目的として開催する会議に出席する。

- | | | | |
|----------|-----------|----------|--|
| (2) 派遣場所 | 志摩市 | | |
| (3) 派遣期間 | 平成22年9月2日 | | |
| (4) 派遣議員 | 津村 衛 議員 | 奥野 英介 議員 | |
| | 辻 三千宣 議員 | 末松 則子 議員 | |
| | 岩田 隆嘉 議員 | 中村 進一 議員 | |
| | 萩野 虔一 議員 | | |

提出議案件名

- 議案第1号 平成22年度三重県一般会計補正予算(第4号)
- 議案第2号 平成22年度三重県一般会計補正予算(第5号)
- 議案第3号 三重県臨床研修医研修資金返還免除に関する条例案
- 議案第4号 三重県専門研修医研修資金返還免除に関する条例案
- 議案第5号 三重県暴力団排除条例案
- 議案第6号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第7号 三重県立自然公園条例及び三重県自然環境保全条例の一部を改正する条例案
- 議案第8号 三重県屋外広告物条例の一部を改正する条例案
- 議案第9号 工事請負契約の変更について(一般国道167号第二伊勢道路(4号トンネル(仮称))国補道路改良工事)
- 議案第10号 県道の路線認定及び廃止について
- 議案第11号 損害賠償の額の決定及び和解について

認定第1号 平成21年度三重県水道事業決算

認定第2号 平成21年度三重県工業用水道事業決算

認定第3号 平成21年度三重県電気事業決算

認定第4号 平成21年度三重県病院事業決算

会議録署名議員の指名

議長（三谷哲央） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、

30番 大野 秀郎 議員

36番 山本 勝 議員

39番 舟橋 裕幸 議員

以上、3名の方を指名いたします。

会期の決定

議長（三谷哲央） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月21日までの98日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、会期は98日間と決定いたしました。

知事発言

議長（三谷哲央） この際、知事から発言を求められておりますので、これを許します。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） 議長のお許しを得て発言の機会をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

このたびは、私の長男逮捕という個人的な事案で御迷惑をおかけしておりますことに対し、議員の皆様をはじめ、県民の皆様にもずもって心からおわ

び申し上げます。

既にマスコミでも報道されているところですが、平成22年8月26日、私の長男岳央が覚せい剤取締法違反の容疑で愛知県警に逮捕されました。当日、私は、滋賀県長浜市で開催された第11回日本まんなか共和国知事サミットへ出席しておりました。公務を終え公舎へ戻ったときに、妻から、その日の夕刻、逮捕されたことを聞かされ、まさかという信じがたい驚きでした。

長男は松阪の自宅と公舎を行き来しており、この日も公舎に来ておりましたが、警察に促され公舎から出たところを逮捕されたとのことでした。

その後、深夜、再び愛知県警の訪問があり、その際、私と妻の立ち会いのもと家宅捜索が行われ、長男の私物の押収を受けました。

翌27日には、午前10時30分から定例会見がございました。定例会見は県政に関する質疑の場ではあるものの、質問があればお答えしなければならないと思っておりましたが、今回の件に関しては特に質問はなく、何も申し上げませんでした。

その後、午後1時前に長男逮捕について確認の取材があり、事実である旨を申し上げました。夕刊に記事が掲載されることとなり、県政記者クラブの皆さんに午後6時からの会見で逮捕の状況や私の心情についてお話しさせていただきました。

その後、どうしても最初の会見ではお話しできなかった過去の件についてもお話しすべく、午後7時30分から再び会見をお願いし、長男に薬物使用の前歴があったことを説明させていただきました。

このことにつきまして、少し詳しく申し上げます。

長男は平成10年春、大学を卒業後、社会人として就職し、幾度かの転勤の後、平成18年からは大阪市で勤務しておりました。親としては元気に仕事をしているのだろうとばかり思っていました。一昨年(平成20年)11月初め、会社の上司の方から急に連絡がありました。それによりますと、長男はその年の夏ごろまでは仕事もきちんとやっていたようですが、8月半ばごろから様子がおかしくなり出し、最近は連絡がとれたりとれなかったりしていて、

会社としても心配しているということでした。まずは長男に連絡をとって事情を確かめようとしたのですが、携帯電話にもつながらず、連絡がとれない状態でした。会社では時々連絡がとれることもあるとのことでしたので、御協力をお願いし、3日後、ようやく大阪市内で長男に会うことができました。しかし、長男の様子がおかしいので問いただしたところ、覚せい剤の使用を打ち明けました。長男と話し合い、直ちに会社に辞表を提出するとともに、その日のうちに警察に自首させました。その後、司直の取り調べを経て、11月28日に覚せい剤取締法違反、大麻取締法違反で起訴をされ、12月8日に同罪名にて、懲役1年4カ月、執行猶予3年の判決が出た次第です。

2年前のこの事件に私や妻は驚きとショックの連続でした。34歳にもなっていた長男がそれまで順調に仕事に打ち込んでいたのに、どうして急に人生を狂わし誤ってしまったのか。覚せい剤の恐ろしさは知れば知るほど怖いものであり、長男の取り返しのつかないこの事態に親としてどう立ち向かうのか、どうしたら本人を立ち直らせることができるのか、苦悩し続けました。

判決が出て留置を解かれた12月8日のその日に関東にある病院に入院させ、専門の先生に診察と観察をいただきました。その結果、薬への異存症状はない状態であること、また、病院で治療することはないとのこと、半月ほどで退院になりました。

長男は退院後、私どもが見ている限り、精神的には落ちついてきているようでした。そして、何か仕事をしたいと自ら東京都下で臨時の職を探してきました。妻と毎日電話で連絡をとり合う約束で、平成21年2月初めに元気に出かけました。もちろん、その後の大体的様子は把握していたと思っていました。

約1年2カ月後、本年4月初めに戻ってまいりまして、その後は松阪や津を行き来していました。この8月の盆明けには、私の姉と同居している私の母のところへも出かけておりました。母からは、素直で明るくなってよかったとの報告も受けていたところでした。私も、この様子では長男も必ず立ち直ってくれるという期待を強くしていたところでした。

それだけに、今回、私も妻もその兆候に全く気づくことなく、しかも執行猶予中の身でありながら再び逮捕という事態になってしまったことは大変な衝撃でありましたし、残念で深く悔やまれます。そして、親としても許しがたいことであり、まことにざんきの念にたえません。

長男はその後、8月28日に名古屋地方検察庁に送検され、現在、取り調べを受けているところですが、私としましては、今後、捜査当局の厳正なる対処を望んでいるところでございます。

なお、今回の逮捕は公舎前で行われていますが、公舎内において直接事件にかかわる事実関係はないものと考えております。

また、今回の事件と私の知事としての職務との関係であります。薬物に関連して知事には、麻薬や覚せい剤などの使用や所持が認められる免許に関する認可をはじめ、麻薬取締員の任命や麻薬中毒者等の措置入院などの職務権限がございます。また、昭和48年から設置されております三重県薬物乱用対策本部の本部長の職にもあります。薬物にかかわる犯罪は大変重いものです。今回の長男の事件を防げなかったことにつきましては、痛恨のきわみでございます。私自身、その重大さや更生の困難さを十分肝に銘じながら、今後、薬物乱用の撲滅に向け、より一層強力に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、事件が公になった直後の公務の一部につきましては、代理出席や行事の延期をさせていただき結果となりましたが、急遽変更したことにより御迷惑をおかけしました関係者の皆様には申しわけなく思っています。延期させていただきました予定につきましては、できる限り早期に日程調整したいと考えています。また、9月7日から4日間の予定でありました中国出張につきましても、このような事情がある中で国を離れることは避けたいと考え、参加を見合わせさせていただきました。

改めて、このたびは、議員の皆様や県民の皆様、各方面に多大な御迷惑をおかけし、お騒がせをしましたことを深く深くおわび申し上げます。

これまで県民の皆さんから、厳しい御批判や御叱声、また、お励ましも含

めた御心配など、多くの御意見をいただいております。これらの御意見を真摯に受けとめ、しっかりと胸に刻みながら県政の諸課題に対して誠心誠意努めまして、知事の職責を全うしてまいりたいと存じます。議員の皆様、県民の皆様には、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議 案 の 上 程

議長（三谷哲央） 日程第3、議案第1号から議案第11号まで並びに認定第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

議長（三谷哲央） 提出者の説明を求めます。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） 平成22年第2回定例会の開会に当たり、議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営についての考え方を申し述べます。

昨日実施された民主党の代表選挙において、菅氏が引き続き代表に選出されました。今後の政権運営に当たっては、国民生活、地方の実態も踏まえながら、厳しい雇用・経済情勢への対応、セーフティネットの再構築、財政健全化などの山積する課題に対し、実効性のある取組を迅速かつ的確に進めていただきたいと思います。また、地域主権改革については、将来の日本のため不可欠なことであり、地域主権関連三法案の早期成立、地域主権戦略大綱に基づく改革の推進など、地方が長年にわたって求めてきた改革が早期に実現することを期待しています。

さて、国内経済は、急速な円高の進行をはじめ、海外景気の減速、デフレの影響など、景気の下振れリスクに留意する必要があるとともに、円高による生産拠点の海外移転に伴う産業の空洞化への懸念も高まりつつあるところです。このため、国は、緊急的な対応として、平成22年度予算の予備費を活用し、景気の下振れリスクへの対応と新成長戦略の前倒しという二つの視点から、新卒者雇用対策、成長分野を中心とした雇用創造、中小企業に対する

金融支援、低炭素型雇用創出産業の立地支援、地域の防災対策などの新たな経済対策を取りまとめたところです。

一方、県内の雇用・経済情勢については、鉱工業生産指数は平成17年の水準まで回復したものの、企業の先行き景況感は依然として厳しく、有効求人倍率も低い水準のまま推移しており、さらに、平成23年春の新卒者の就職が今年以上に厳しくなることが懸念されているところです。

このため、今議会に雇用創出基金を活用した新たな雇用創出と生産施設や研究開発施設等の新設増設を行う事業者への支援を盛り込んだ第九次緊急雇用・経済対策に係る補正予算を提出しているところです。さらに、急速な円高に対応するため、特別相談窓口の設置と円高対応緊急資金枠による中小企業等への金融支援を、経済団体、金融機関等と連携しながら実施することとしたところです。また、国の新たな経済対策にも迅速かつ的確に対応し、地域の雇用回復と地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

以上、国政の動向並びに雇用・経済対策について申し述べましたが、次に、今後、県政を展開する上で留意して取り組むべき点について申し述べます。

医療体制については、県内の医師の不足と偏在の解消が一刻の猶予も許されない状況に至ったことから、昨日、「みえの地域医療を守る緊急メッセージ」を出したところです。県民の皆様にも適切な受診行動をお願いするとともに、関係機関の御協力をいただきながら、医師確保のための対策チームの設置や、研修医への研修資金貸与制度の創設、県内の拠点病院から医師不足地域への医師派遣などに取り組んでいきます。

加えて、限られた医療資源の中で、より安心できる救急医療体制を確保するため、県独自のドクターヘリについて平成23年度中の導入を目指し、三重大学医学部附属病院と山田赤十字病院が共同運航することとし、救急搬送の実施に関する基準についても策定したところです。

4月に鈴鹿市で発生した児童虐待事案については、現在、外部専門家による検証委員会で児童相談所の対応などについて検証が進められています。今議会に啓発活動の強化費用や一時保護所の整備に関する補正予算を提出して

いるところですが、今月末に取りまとめられる検証結果を踏まえ、今後も対策の強化に取り組んでいきます。

4月以来、宮崎県で猛威を振るった口蹄疫は、去る8月27日に終息宣言がなされました。これまでの関係者の皆さんの御努力に対し、敬意を表するところです。今後、県としても引き続き予防対策等に万全を期すとともに、今回の口蹄疫の国内発生に伴う影響に対応し、県内畜産農家の経営維持・安定のための支援を行ってまいります。

四日市港と名古屋港が連携して国へ応募した国際コンテナ戦略港湾については、残念ながら次点という結果になりました。四日市港と名古屋港は、これまでコンテナ貨物輸送の国際競争力の強化を目指すスーパー中核港湾としての機能を重視してきたところですが、今後はコンテナだけでなく、日本経済を牽引する中部地域の産業の国際競争力を物流面で総合的に支える国際産業ハブ港を目指し、両港の連携施策を進めていく必要があります。このため、三重県、愛知県、四日市市、名古屋市、国や民間の関係機関で構成する伊勢湾連携協議会、仮称でございますが、これを9月中に設立するとともに、国には国際産業ハブ港として必要な支援を求めていくこととしています。

鳥羽伊良湖航路については、3月、航路を運営する伊勢湾フェリー株式会社から9月末日をもって航路を廃止する旨の届け出がなされました。この航路は、国道42号を結ぶ海の道として、観光、物流、地域間交流、環境負荷の低減、災害時等の代替輸送などの面で本県にとって重要な交通基盤であります。このため、航路の存続に向け本県は、愛知県、鳥羽市、田原市、国関係機関とともに対策協議会を設立し協議を重ねてきたところ、このたび、伊勢湾フェリー株式会社は経営改善等を行った上で運航を続けていくこととなりました。今後、愛知県、鳥羽市、田原市を含めた2県2市で同社の全株式の2割程度を取得するとともに、必要な支援を行っていきたいと考えています。あわせて、国に対してもフェリー航路に対する支援を要請していくこととしています。

文化力立県を象徴する取組である「美し国おこし・三重」については、地

域における取組である座談会の開催や地域をよりよくするための活動を行っているパートナーグループへの支援などに加え、今年度からはテーマに基づき、全県的に取り組む美し国おこしを推進しているところです。具体的には、「海の命・森の命」をテーマに、「自然環境の継続的な保全・回復」、「自然の恵みと循環の活用」、「自然の持つ新たな魅力の発見と創造」を基本方針に、「美し国おこし・三重」実行委員会やパートナーグループを中心に、様々な取組を県内各地域で2年間にわたって展開していくこととしています。

9月17日から21日まで、競技志向の高いシニア世代のスポーツの祭典、日本スポーツマスターズ2010三重大会が、約7700人の参加を得て、県内各地で開催されます。大会を契機に、全国から訪れる選手や関係者の皆さんに三重の魅力を発信するとともに、県民の皆さんにはスポーツの魅力を再認識していただき、県内のスポーツ活動が活性化することを期待するところです。

最後に、平成23年度から始まる県民しあわせプラン第三次戦略計画、仮称でございますが、の素案を取りまとめましたので、その概要を報告します。

素案においては、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を「県民が主役となって築く」という基本理念のもと、「希望の舞台づくり」に取り組むこととしました。これは、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて将来に希望を見出し、希望の実現に向けて多様性と創造性に満ちた活動をすることができ、また、安全で安心な暮らしを営むことができ、家族や地域など、様々なきずながはぐくまれ、助け合いや支え合い、あるいは新たな価値の創造がなされているような「希望の舞台づくり」に取り組もうとするものです。

また、「希望の舞台づくり」に当たっては、三つの政策展開をベースに進めていくこととしています。

まず、「こころが元気に」、「地域が元気に」、「産業が元気に」なるような、文化力による政策展開です。

次に、すべての人が多様な活動に参画し、地域で期待される役割を果たしていくことができるような、新しい時代の公による政策展開です。

三つ目は、市町との連携のもとに、地域づくりと県土づくりの二つの方向で取り組む、地域政策による政策展開です。

県議会での御議論や市町、県民の皆さんからいただいた御意見につきましては、今後、中間案に適切に反映していきたいと考えています。

引き続き、上程されました補正予算2件、条例案6件、その他議案3件、合わせて11件の議案について、その概要を説明いたします。

今回の補正予算はいずれも一般会計に係るもので、厳しい雇用・経済情勢にかんがみ、第九次緊急雇用・経済対策を実施するほか、合わせて3億1636万7000円を増額するものです。

緊急雇用・経済対策のうち、雇用対策としては、緊急雇用事業、地域人材育成事業、重点分野雇用創出事業などに取り組み、269名の雇用創出を図るため4億7687万3000円、経済対策としては、中小規模の設備投資により新たな生産施設や研究開発施設の新設、増設を行う事業者に対する補助金1億円を増額します。また、鳥羽伊良湖航路の支援を行うため、伊勢湾フェリー株式会社の株式の一部を取得する経費として6万1000円、不足する医師の確保を目指し、医師の招聘活動等に新たに取り組むための活動経費として1056万4000円、新型インフルエンザワクチン接種費用の低所得者等の負担を軽減するため、市町が行う事業を支援する経費として2億386万9000円、一時保護児童の増加に対応するため、中勢児童相談所の一時保護所の増改築経費として894万2000円などを計上するほか、総合文化センター駐車場整備の工期の変更に伴い4億8876万2000円を減額しています。

なお、これらの補正に要する財源として、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金4億7212万4000円、財政調整基金繰入金1億9234万4000円、国庫支出金1億3591万2000円等を増額する一方、庁舎等整備基金繰入金を4億8876万2000円減額しています。これらの歳入歳出予算のほか、債務負担行為の追加及び変更をしています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第3号及び第4号は、本県の医療機関等における医師の確保を図るため、臨床研修医及び専門研修医に県が貸与した研修資金の返還免除について条例を制定するものです。

議案第5号は、県民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、三重県暴力団排除条例を制定するものです。

議案第6号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第7号は、県立公園及び自然環境保全地域における自然環境の保全対策の強化等を図るため、関係規定を整備するものです。

議案第8号は、法律の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第9号は、工事請負契約を変更しようとするものです。

議案第10号は、県道の路線の認定と廃止をしようとするものです。

議案第11号は、損害賠償の額の決定と和解をしようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、電気事業会計及び病院事業会計の平成21年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。なお、企業会計に係る平成21年度決算については、監査委員の監査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第1号から第17号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第18号は、関係法令に基づき、三重県水道事業会計継続費の精算について報告するものです。

報告第19号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第20号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりま

すことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で、提出者の説明を終わります。

常 任 委 員 長 報 告

議長（三谷哲央） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から、調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

西塚宗郎予算決算常任委員長。

〔西塚宗郎予算決算常任委員長登壇〕

予算決算常任委員長（西塚宗郎） 予算決算常任委員会における、2010年版県政報告書に関する調査につきまして御報告申し上げます。

三重県議会では、「分権時代を先導する議会を目指して」を基本理念として、政策の決定、監視・評価に、県民本位の立場で取り組んでいます。本委員会においても、予算編成が始まる以前の段階から前年度の政策評価の調査を行い、今後の県政運営につなげる提言を行っているところであります。

さて、2010年版県政報告書においては、県民しあわせプラン第二次戦略計画の3年目として戦略的に取り組んだ33の重点的な取組と、政策・事業体系に基づく60の施策について、目標達成に向けた取組の成果や課題と、計画の最終年度に当たる2010年度の取組方向が示されました。

三重県議会としても、この県政報告書を、今後の県政運営につなげるための検証のツールとして活用し、第1回定例会の会期中に、各行政部門別常任委員会で所管する重点的な取組及び各施策の調査を行いました。また、閉会中の7月15日には予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会でまとめられた意見を参考として、予算決算の観点から、総合的、総括的な調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、「2010年版県政報告書」に基づく今後の県政運営等に関する申入書としてまとめ、去る7月30日に、各常任委員長とともに知事に対して申し入れを行いました。

内容としては、各行政部門の課題をはじめ、きめ細かい雇用・経済対策や、地域医療体制の確保に総力を挙げて取り組むことを要望するとともに、県民とともに進める新博物館の建設、自殺者対策や獣害対策の充実、県政に関する情報を県民と共有できる県政報告書の検討、さらに、このたびの申し入れ書の趣旨を十分に踏まえて、次期戦略計画の策定や、今後の県政運営等に当たられることを要望いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

〔49番 萩原量吉議員発言を求める〕

議長（三谷哲央） 49番 萩原量吉議員。

49番（萩原量吉） 先ほど、知事から冒頭に県議会本会議の場で発言をされました。この中身が事件発覚から20日間たって初めて聞かされるなんていうのは議会として本当に情けないと思うし、残念に私は思っています。

さらに、いろいろと知事から報告されたことについてさらなる疑問があるのは私だけではなからうかと思うんですけども、議長に聞きたいと思うんですが、その発言について、例えば緊急質問ということで動議提出しても多数で否決されるみたいなことになっては、これは大変だというふうに私は思っています。ただ、この質疑をやっぱり一定やる必要は当然あるのではないかと議長も考えてみえないか。議長も疑問を持ってみえることがあるのかないのか。そういう点で、この県民の代表たる議会、まさに二元代表制というのが絶えず言われている中で、この知事の発言に対して今後どのような取り扱いをされるのか。私たちのこの疑問に対する質疑をどこでどう保障していただくのか。私は、本会議の場で当然緊急的な質問を準備していただかなくても結構。代表者会議の場で、あるいはまた議会運営委員会でその点を十分審議して、今日も全員協議会があります。全員協議会では、第三次戦略計画

って、来年度以降のこの戦略計画を審議するんだけど、知事の進退その他も含めて、やっぱり聞きたいことがいっぱいある。ぜひ議長の見解を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（三谷哲央） ただいまの件につきましては、後刻しかるべき場において協議いたしますので、御了承願います。

議事を進めます。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

議長（三谷哲央） お諮りいたします。明16日から21日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、明16日から21日までは休会とすることに決定いたしました。

9月22日は、定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

議長（三谷哲央） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時43分散会